

令和 7 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	港湾局港湾経営部整備計画課	要素事業所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
----------	---------------	---------	---------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり (防災・安全)	計画の期間	令和 2 年度～ 令和 6 年度
計画の目標	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。		
計画の成果目標(定量的指標)	(港湾事業) ① A02-001 臨港道路東扇島水江町線(直轄事業)と東京大師横浜線(産業道路)を結ぶ、臨港道路の改良工事(本市事業)の実施率を高める。 ② A02-003～006 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を 100%に維持する。 (海岸事業) ③ A09-007 津波・高潮時において、陸間操作員の安全性および市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の改良を行う。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	・ A02-001 臨港道路の改良は令和 5 年度に区域分割し、東扇島地区を「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり(防災・安全)(重点計画)」に移行した。 ・ A02-002 小型船溜まりの整備は、令和 2 年度の途中から「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり(防災・安全)(重点計画)」に移行した。 ・ A02-006 岸壁改良(東扇島船溜岸壁)は、令和 3 年度に削除した。 ・ A02-003 物揚場改良(千鳥町 ABC)、A02-004 岸壁改良(東扇島 26 号～29 号)は、令和 5 年度から個別補助事業に移行した。		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	港湾事業 ・ 臨港道路の改良 ・ 物揚場改良(千鳥町 ABC 物揚場) ・ 岸壁改良(東扇島 26 号～29 号、6 号～8 号) ・ 護岸改良(東扇島護岸)ほか	4,592,000	3,277,000	1,381,171	42.1	6 事業のうち、3 事業が完了し、3 事業は別計画で継続
	海岸事業 ・ 海岸保全施設の改良	244,000	244,000	176,000	72.1	次期計画で継続
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	
C (効果促進事業)	—	—	—	—	—	
全体事業費(A+B+C)		4,836,000	3,521,000	1,557,171 【財源内訳】 国: 626,423 市: 930,748		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① A02-001 臨港道路東扇島水江町線（直轄事業）と東京大師横浜線（産業道路）を結ぶ、臨港道路の改良工事（本市事業）の実施率を高める。			
定義及び算定式	改良工事の実施率は、臨港道路の改良工事全体延長のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了延長／改良工事全体延長）×１００			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗に関する指標として、達成率を設定した。			
当初現況値 (R2)	中間目標値 (R4 末)	最終目標値 (R6)	実績値 (確定)・見込	目標達成状況
０％	１００％	１００％	１００％	達成
目標達成状況に対する所見	本事業は、令和５年度より重点計画と通常計画に分かれ、関連事業や関係者調整等を実施し、交通渋滞の緩和等を図り、通常計画の目標は達成した。			
将来の見込み	今後も引き続き、池上町地区の渋滞状況等に注視しつつ、適切な道路の維持管理を行う。			

評価指標の名称、内容	② A02-003～006 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を１００％に維持する。			
定義及び算定式	使用制限および休止施設を除く施設数の全施設数における割合 ＝（利用可能な施設／全施設数）×１００			
その指標を設定した理由	港湾荷役機能の確保に関する指標として、使用制限及び休止率を設定した。			
当初現況値 (R2)	中間目標値 (R4 末)	最終目標値 (R6)	実績値 (確定)・見込	目標達成状況
１００％	１００％	１００％	１００％	達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で、劣化状況等を考慮して優先順位をつけ、既存施設の延命化に向けた改良工事（防食等）を実施することができた。			
将来の見込み	施設の機能維持及び施設の延命化に向けて、今後も適切に維持管理を実施していく。			

評価指標の名称、内容	③ A09-007 津波・高潮時において、陸間操作員の安全性および市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の改良を行う。			
定義及び算定式	海岸保全施設の改良工事の実施率は、陸間の改良施設数のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了施設数／改良工事全施設数）×１００			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗に関する指標として、達成率を設定した。			
当初現況値 (R2)	中間目標値 (R4 末)	最終目標値 (R6)	実績値 (確定)・見込	目標達成状況
０％	６６％	１００％	７８％	未達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で、予算配分等の結果、当該施設に隣接する地権者との調整に時間を要したが、調整が整った施設から順次、改良工事を実施することができた。			
将来の見込み	次期社会資本総合整備計画においても、引き続き防潮扉の改良等を実施し、高潮・津波被害の防止を図り、適切な維持管理を行う。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	○意見募集：①市民の皆さまを対象にアンケート調査を実施 ②社会資本総合整備交付金対象事業の実施に係る事業者を対象にヒアリング調査を実施 ○調査内容：整備計画の目標に定められた3項目に対する評価について、アンケートおよびヒアリング調査を実施 ○公開場所：市政だよりへの掲載、かわさき情報プラザ、ホームページ、港湾局整備計画課（本庁舎16階）、港湾局港湾管理課（川崎マリエン）、大師支所、田島支所、各区役所 ○手 法：担当課へのアンケートの持参、郵送、FAX、Eメールによる提出 ○実施期間：7月1日（火）～7月31日（木）
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	① アンケート調査結果 ・ ② ヒアリング調査結果 ・

6 今後の方針等

総合的な所見	・ 交付金事業の成果については、限られた予算の中で事業を推進し、おおむね目標を達成することができました。 ・ 港湾施設については、臨港道路の改良により、物流・防災機能の強化、また、係留施設等の長寿命化に向けた取組の実施により、経済活動の持続性を確保することができました。 ・ 海岸保全施設については、陸開改良および防潮堤改良を行い、陸開閉鎖作業員の安全性が向上しました。
今後の方針 次期計画 あり・なし	・ 川崎港における物流機能及び防災・減災機能の維持・強化を図るため、引き続き臨港道路の改良等を推進していきます。（物流・防災機能の強化） ・ 海岸保全施設の改良等、大規模地震や津波高潮への対策を推進していきます。（防災・減災対策） ・ 長寿命化計画等に基づき、予防保全的に対応するため、計画的かつ効率的に施設の改良を実施していきます。（別計画にて実施）